

平成23年

第6回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成23年第6回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成23年3月17日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後3時30分
- 4 閉 会 午後5時28分
- 5 出席委員 北林真知子
猪股春夫
田中直美
長岐和行
根岸均

6 説明のための出席者

教育長 根岸均	教育次長 片野裕
教育次長 濱田純	
参事(兼)生涯学習課長 佐々木義幸	
参事(兼)高校教育課長 白山雅彦	
総務課長 佐々木則夫	施設整備室長 和泉良正
幼保推進課長 船木文子	義務教育課長 橋田裕
特別支援教育課長 江橋宏栄	文化財保護室長 古内一樹
保健体育課長 小野巧	福利課長 鶴田宣夫
給与・旅費センター長 畑中厚	

7 会議に附した議案

- 議案第 8号 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について
- 議案第 9号 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則案について
- 議案第10号 秋田県による記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について
- 議案第11号 教育庁等の職員の任命について

9 議決した事項

- 議案第 8号 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について
- 議案第 9号 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則案について
- 議案第10号 秋田県による記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について
- 議案第11号 教育庁等の職員の任命について

10 報告事項

- ・平成23年度秋田県立秋田明德館高等学校科目履修講座について
- ・秋田北鷹高校、湯沢翔北高校校歌について
- ・一般任期付職員の採用について

11 会議の要旨

【北林委員長】

ただ今より平成23年第6回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番長岐委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてであります。議案第11号は人事案件であることから、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは、そのように進行いたします。

始めに、議案第8号「秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について」及び議案第9号「教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則案について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第8号「秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について」

議案第9号「教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則案について」説明

【北林委員長】

ただ今の説明について質疑等ございませんか。

【猪股委員】

青少年交流センターに指定管理者制度を全面導入するということですが、教育委員会の所管からはずれるのでしょうか。

【総務課長】

これまでは宿泊部門の指定管理のみでしたが、4月から研修部門も指定管理とします。教育委員会が所管する施設であることは変わりません。

【猪股委員】

指定管理者を監督するのはどこでしょうか。

【総務課長】

大きな意味での管理は生涯学習課が行いますが、教育委員会の職員は配置しません。

【猪股委員】

指定管理の見直し評価はどこで行うのでしょうか。

【総務課長】

5年サイクルで見直しを行いますが、次の委託を行う際に実績を総合的に判断し、次の受託者を決定することとなります。

【猪股委員】

その委託等に関する手続はどこで行いますか。

【総務課長】

生涯学習課が行います。

【教育長】

宮崎の例ですが、県営の施設をある専修学校が一括して受託し、食事部門を中心に改善していったところ、利用者が大幅に増えたという例があります。よい意味での競争原理を活かしていければと考えています。

【猪股委員】

自治体の中には二回り目の評価が甘いと思われる例もあるので、しっかりとした評価をお願いいたします。

【田中委員】

生涯学習センターの分館を廃止することですが、実態はどう変わのでしょうか。

【総務課長】

生涯学習センターの所管を教育委員会から知事部局に変更するものですが、現在県民会館も生涯学習センター分館も管理は秋田県総合公社が受託しております。そのような状況であれば一体的に管理した方がよいだろうということで、県民文化政策課の所管に変更しようとするものです。

【北林委員長】

青少年交流センターの指定管理全面導入に関連して、これまで県が行ってきた事業との継続性をどう担保するかについてご説明をお願いします。

また、以前青少年交流センターの事業報告書を拝見しました。内容はしっかりしていたのですが、前のアンケート結果を踏まえてどのような改善をしたのか、今回行ったアンケートを受けて今後どのような改善をしていくのかという内容が不足しているように思いました。今後は評価と改善を踏まえた運営についてどのようにお考えなのかご説明ください。

【参事(兼)生涯学習課長】

始めに事業の評価についてですが、主催事業のアンケートは人数が限られている関係で定量的な調査よりは定性的なアンケートに重点をおいて実施しております。事業報告書には評価を踏まえた改善方法については明記されておきませんが、参加者からは比較的細かいアンケートを回答いただいておりますので、それを活かした改善策を講じております。

次に事業の継続性に関してですが、その点については教育委員会としても重視しておりまして、委託先の決定後、県の主催事業には受託者である青年会館の職員が見学に来ておりノウハウを共

有しておりました。また、23年度もなるべく県の職員がフォローすることにより事業の継続性を担保してまいりたいと思います。

しかし、指定管理者制度の趣旨は民間の工夫を活用した施設運営をすることですので、県のやり方を参考にしながらも、自らも工夫して欲しいと申し伝えております。

【北林委員長】

他になければ、表決を採ってもよいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では表決を採ります。議案第8号及び議案第9号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは議案第8号及び議案第9号を原案どおり可決します。

次に議案第10号「秋田県による記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について」文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第10号「秋田県による記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について」説明

【北林委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員】

記録作成等の措置を講ずるといのは具体的にはどのようなことをするのでしょうか。

【文化財保護室長】

文化財の指定と記録選択の違いについてご説明いたしますが、有形無形の文化財について、調査の結果価値が明瞭であると判断されるものについては教育委員会の議決後、秋田県公報に告示されることにより指定されます。

一方で記録作成はその対象が無形文化財に限られますが、価値付けが明瞭ではないものの大切な文化財であると認められるものについて、教育委員会の議決をもって記録作成の措置を講ずべきものとして選択されます。

なお、先日県の文化財として指定された大曲のつなひきについても平成3年に記録作成の選択を受けておりました。

【北林委員長】

では、今回選択されたものも後で県の指定を受ける可能性があるということでしょうか。

【文化財保護室長】

調査の結果価値付けが明瞭になれば、指定を受ける可能性があります。

【北林委員長】

価値が明瞭でないものであるにも関わらず選択される理由は为什么呢。

【文化財保護室長】

民俗文化財は時代によって変化するものであるため、今の時点の状態を記録するためです。

【田中委員】

具体的にどういったことを記録するのでしょうか。

【文化財保護室長】

調査項目に基づいて報告書が作成され、記録が作成されます。

【田中委員】

例えば歌の音源を記録したり、踊りの映像を記録したりすることも行われるのでしょうか。

【文化財保護室長】

報告書の中にはそういった内容も含まれております。

【北林委員長】

他になければ表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは表決を採ります。議案第10号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは議案第10号を原案どおり可決します。

次に報告事項に入ります。一括して説明いただいてから質疑等いただきます。

「平成23年度秋田県立秋田明德館高等学校科目履修講座について」及び「秋田北鷹高校、湯沢翔北高校校歌について」高校教育課長から説明をお願いします。

【参事(兼)高校教育課長】

「平成23年度秋田県立秋田明德館高等学校科目履修講座について」
「秋田北鷹高校、湯沢翔北高校校歌について」説明

【北林委員長】

次に「一般任期付職員の採用について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【参事(兼)生涯学習課長】

「一般任期付職員の採用について」説明

【北林委員長】

報告事項を一括してご説明いただきましたが、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

秋田明德館高等学校科目履修講座について、専門郷土史は人気のある科目であると思いますが、テーマはどのように設定されるのでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

講師が近世史を専門とする方であるため、秋田市の近世の歴史についてテーマを変えながら実施していただいております。なお、委員ご指摘のとおり大変人気のある講座で、千秋公園の案内を行うボランティアの方々を中心に受講いただいております。

【猪股委員】

毎年同じ人が受けているということでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

そういう傾向がないわけではありませんが、講師の方には新しい受講者も受けやすいように配慮いただきたい旨を伝えており、幅広い方が興味を持てるようなテーマ設定いただくなど対応いただいております。

むしろロシア語は受講者の固定化が見られます。こちらも新しい受講者の呼びかけをお願いしているのですが、ロシア語を学びたいという人が限られていることから難しい状況です。

【教育長】

生涯学習センターで行われている美の国カレッジも同好の士が固まりすぎて新しい方が入りにくくなっているきらいがあります。雰囲気を変える意味でも新しい方が入る意味は大きいです。

【田中委員】

夜間に行えば若い人も参加しやすくなると思うのですが、対応いただくことはできないでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

何度かそういった指摘はいただいているのですが、夜はカレッジプラザが優先的に使う仕組みになっているので夜間の実施は困難な状況にあります。

【北林委員長】

受講生の顔ぶれに変化を出すには、講師を変えるのも一手段かと思います。今の講師が悪いというのではないのですが、同じ方が長く講師をしていけば自ずと受講生にも偏りが生じてきます。授業料をいただくとは言え、少なからず税金も投入されていますから、限定された方々だけの講座となっては公教育の観点から問題があると思います。

【参事(兼)高校教育課長】

確かに長く教えていらっしゃる講師も多いと思います。講師の選定については講師の見直しを含めて検討いたします。

ただし、ロシア語については教える講師が限られていることから、仮に今の講師でない方にするというのであれば、講座自体が継続できない可能性もあります。

【北林委員長】

民間主催のお稽古ごとであれば受講者が固定化しても問題はないのですが、秋田明德館高校の生徒も受講する公教育であるという観点を持つべきです。

これまでの枠組みのまま新しい人を入れるというよりも、講師の変更やカリキュラムの改編など枠組み自体を変えることで新しい人も入ってこられるようになると思います。

【教育長】

英語やハングルについては何年か前に講師が変わっておりますし、パソコンは秋田明德館高校の教員が講師であるため、一定期間で講師が変わります。

ただし、ロシア語講座についてはかなり長いと思われますので、講師を交代することを含めながら検討いたします。

【北林委員長】

公教育の観点からどのようにすそ野を広げるかという観点から検討いただければと思います。他にありませんか。

【参事(兼)生涯学習課長】

新県立美術館に関連してご報告申し上げます。この度の地震により資材、機材、燃料等の確保が難しくなったことから、現在工事が中止されております。再開については、現段階では見通しが立っていないとの連絡がありましたのでご報告いたします。

【北林委員長】

他にありませんか。

【総務課長】

あきた教育新時代創成プログラ推進状況の見直しについてご報告申し上げます。

あきた教育新時代創成プログラムの達成度において「民間手法を取り入れた新たな学校経営」については△の評価をしておりました。ところが、3月10日の報告の際に委員の皆様から、実際に進捗していないかとの指摘を受け、評価を×に見直すことといたしました。

【北林委員長】

ただ今の説明について質問等ありませんか。

特になければ、議案第11号の審議に入りますが、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第28条により秘密会とします。

傍聴の方はしばらくの間退室願います。

※秘密会のまま終了。